

平成27年第1回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成27年4月27日(月)			
招集場所	天塩町役場 3階委員会室			
開閉日時 及び宣告	開 会	平成27年4月27日(月) 午前10時00分		
	議 長	会長 穴戸 栄一		
	閉 会	平成27年4月27日(月) 午前10時23分		
	議 長	会長 穴戸 栄一		
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 10名 欠席 1名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名		出欠別
	1	満 保 豊		○
	2	菊 地 敏		○
	3	奥 山 稔		○
	4	佐 藤 博 幸		○
	5	山 本 俊 栄		○
	6	吉 田 謙 司		●
	7	湯 澤 敏 孝		○
	8	鎌 田 英 樹		○
	9	安 川 和 範		○
	10	黒 川 益 毅		○
	11	穴 戸 栄 一		○
議事録署名委員		議席番号	2番 菊 地 敏 3番 奥 山 稔	
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長	鎌 田 剛	
		事務局次長	橋 田 仁 司	
		総務係長	井 上 剛	
		総務係主事	佐 藤 健 人	

平成27年度第1回天塩町農業委員会総会

- 議長 ただ今の出席委員は8名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから平成27年度第1回天塩町農業委員会
総会を開催します。
- 議長 これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、
2番 菊地 敏君、3番 奥山 稔君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間と
したいと思います。これにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。
議長 異議なしと認めます。
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。
(佐藤委員が入室)
- 議長 それでは議事に入りたいと思います。
議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定に
ついて」を議題とします。整理番号1-1につきましては、委員の案件が
ありますので、農業委員会法第24条第1項の議事参与の制限に基づき、関係
委員の退席を求めます。
(委員が退席)
- 議長 それでは、委員の利害に関する案件につきまして、事務局より内容の説明を
求めます。
- 事務局 それでは、ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法
第18条第1項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し
あげます。
まず、利用権設定の案件から総括表に基づき説明申し上げます。2ページを
ご覧ください。
今回は、所有権移転の案件として新規が3件ございます。
はじめに、委員の案件の、整理番号1-1についてであります、氏
から 氏に所有権移転をするものです。
位置につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。
なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、
お願い申し上げます。
- 議長 ただいま、事務局より説明のありました整理番号1-1の所有権移転の質疑を行
います。
- 議長 質問なしと認めます。

議 長
全 員
議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

(委員が入室)

事務局

次に、整理番号 1-2、1-3 について、事務局より内容の説明を求めます。

それでは、1-2、1-3 につきまして説明申し上げます。

はじめに、整理番号 1-2 についてであります。 氏から 氏に
所有権移転をするものです。

位置につきましては、3 ページ、4 ページをご覧ください。

次に、整理番号 1-3 についてであります。 氏から 氏に
所有権を移転するものです。

位置につきましては、3 ページ、4 ページをご覧ください。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

今回の 氏の案件により、 氏の所有する土地については、なくなる
こととなります。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、
お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 1-2、1-3 の所有権移転の
質疑を行います。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

(満保委員が入室)

議 長

次に、議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 5 条による許可申請に
ついて」ご説明申し上げます。

別記第 4 号様式 意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。4 件あり
ますので、初めに 8 ページをご覧ください。

貸主は 氏となっております。借主については、 と
なっております。土地については、字更岸 番外筆となっており、転用
面積は、19,104.11 m²となっております。転用目的は砂採取で、工期は平成 27
年 5 月 27 日より平成 28 年 5 月 26 日となっております。一時転用であり採取後
は農地に復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。3 年以内の一時転用で
あり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。

資力については、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

9 ページには、申請地の航空写真、10 ページから 29 ページには申請書及び、
図面等を添付しております。

次に 2 件目ですが、30 ページをご覧ください。

貸主は 氏となっております。借主については、 とな
っております。土地については、字川口 番 となっており、転用面積は、
8,264.18 m²となっております。転用目的は砂採取で、工期は平成 27 年 5 月 20
日より平成 28 年 5 月 19 日となっております。一時転用であり採取後は農地に
復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。3 年以内の一時転用で
あり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力につ
いては、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

31 ページには、申請地の航空写真、32 ページから 50 ページには申請書及
び、図面等を添付しております。

次に 3 件目ですが、51 ページをご覧ください。

貸主は 氏となっております。借主については、 とな
っております。土地については、字サラキシ 番 となっており、転用面積は、
7,498.70 m²となっております。転用目的は砂採取で、工期は平成 27 年 5 月 25
日より平成 27 年 11 月 30 日となっております。一時転用であり採取後は農地に
復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。3 年以内の一時転用で
あり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力につ
いては、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

52 ページには、申請地の航空写真、53 ページから 65 ページには申請書及び、
図面等を添付しております。

次に 4 件目ですが、66 ページをご覧ください。

貸主は 氏となっております。借主については、 とな
っております。土地については、字サラキシ 番 となっており、転用面積は、
5,958.73 m²となっております。転用目的は砂採取で、工期は平成 27 年 6 月 1
日より平成 28 年 5 月 31 日となっております。一時転用であり採取後は農地に
復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。3 年以内の一時転用で
あり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力につ
いては、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

事務局

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

67 ページには、申請地の航空写真、68 ページから 87 ページには申請書及び、
図面等を添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お
願い申し上げます。

議 長
議 長
議 長
全 員
議 長

ただいま、事務局より説明のありました 4 件について質疑を行います。

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
異議なし。

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議 長

次に議案第 3 号「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局より
内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 3 号「現況証明願いについて」ご説明申し
あげます。

89 ページ、90 ページの現況証明願い書をご覧ください。

当該案件につきましては、字更岸 番の、 氏の土地であります。

この度、 より、議案第 2 号でありました、砂利採取許可
申請書に添付するため、宅地であることの現況証明が必要ということで申請が
ありました。

現況は宅地となっておりますが、6 月 13 日に、奥山委員、吉田委員、湯澤委
員、鎌田事務局長、わたくしの 5 名で現地確認いたしました。

判定ですが、宅地でありました。

91 ページから 92 ページには図面を添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご承認賜りますよう、お
願い申し上げます。

議 長
全 員
議 長

これより、本件に対する質疑を行います。

異議なし。

異議なしと認めます。よって原案のとおり証明することといたします。

議 長

次に、議案第 4 号「天塩町農業委員会活動実績について」議題といたします。
事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 4 号「天塩町農業委員会活動実績に
ついて」ご説明申しあげます。94 ページをご覧ください。

平成 26 年度天塩町農業委員会活動計画については、承認をいただいていると
ころですが、今回は、その計画に対する実績をまとめ、ご決定いただき、農業
委員会だよりで地域のみなさまに周知をし、意見を募集することとしたいと

考えております。

またこれらの事項につきましては、農林水産省通知により指導されているところでありますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

それでは、内容ですが、平成 26 年度活動結果について、をご覧ください。

1 つ目は、「農地パトロール」ですが、昨年 11 月に実施をいたしました。要した日数は 4 日間、5 班体制で、農業委員 7 人、事務局職員 1 人で、町内全域を対象に実施、違反転用等、特に問題となるところは見受けられなかったところ です。

2 つ目は、「農地、農家の実情、意向確認、相談」であります。実績としては、酪農家と酪農家における所有権移転による売買価格の照会がありました。

3 つ目は、「農地の利用調整・あっせん」につきましては、平成 26 年度は、ありませんでした。

4 つ目は、「農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動」ですが、12 月に市町村農業者年金協議会代議員等研修会に計 3 名の委員が参加し、資質の向上を図ったところ です。

5 つ目は、「農業者年金の加入促進」ですが、延べ 13 名の方に対し戸別に訪問し、新規加入 1 名を獲得することができました。

6 つ目は、「研修会、学習会の実施」ですが、

学習会については、総会終了後に 3 回開催いたしました。

その他に学習会としまして、天塩町における花嫁対策について、農地法第 5 条の砂利採取による今後の方針について、農業生産法人適格要件届出書について、砂利採取等を目的とした農地の一時転用に係る今後の指導方針（案）について学習会を開催いたしました。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長
議 長
議 長
全 員
議 長
議 長

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

次に議案第 5 号「天塩町農業委員会活動目標について」を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 5 号「天塩町農業委員会活動目標について」をご説明申し上げます。97 ページをご覧ください。

平成 26 年度において、平成 29 年度までの 3 ヶ年の活動目標を決定しているところですが、平成 27 年度の活動目標に 7 つの活動の柱を掲げこれ基に、設定しようとするものです。

平成 27 年度の活動計画（案）として 98 ページ、99 ページをご覧ください。

1 つ目は、農地パトロールの実施としております。例年通り中山間直接支払

制度の現地確認と一体となり行う予定としております。地区ごとに二人から三人の農業委員を地区担当としておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

2つ目は、農地、農家の実情、意向確認、相談についてですが、各農業委員が農業者の立場になり、地域実情に応じた対応に努めることとしております。

3つ目は、農地の利用調整、あっせんについてですが、各農業委員が日々の活動の中で離農等情報を得た場合は、農協等の関係機関と連携し、あっせん等により農地の利用調整をすることとしております。

4つ目は、農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動についてですが、北海道農業会議などが実施する研修会等に積極的に参加をし、農業情勢について情報収集を図ることとしております。

5つ目は、農業者年金の加入推進についてですが、農協と農業委員が連携し、加入活動強調月間を設け加入推進を行うこととしております。

なお、対象者につきましては、議案とは別にお配りしております、新農業者年金加入勧奨巡回地区担当割一覧のとおりとなっております。

6つ目、7つ目は、研修会、学習会、各部会の学習会の実施ということで、農業委員として知っておかなければならない法令や制度について各関係機関より講師を招き学習することとしております。

99 ページの具体的な取り組み内容につきましては、後ほどお読み取りいただければと思います。

これらの計画につきましては、農業委員会だよりに掲載し、回覧により地域の皆様方にお示しをし、意見を求めることとしております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長
議 長
議 長
全 員
議 長
議 長

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成27年度第1回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成27年 4月27日

署名委員

(2番) 菊 地 敏

(3番) 奥 山 稔